

【はいとまり浦公事足百姓注文】

(端裏書) (小宮主計允) (さたしおかれ候力)

「かすへ二」

(以後) (書置) (候力)
いこのためニかきおき申□」

(南風泊浦)
はいとまりのうらの

(公事足) (姓) (分)
くしあしの百しやうのふん

一、ゑもん三郎かめうととも二百しやう、
(夫婦)

一、さこんの九郎かめうととも二□
(百)

しやうにて候、

一、二郎五郎かめうととも二百し「
(やうカ)

一、ひこ五郎わいな百しやうにて、
(伊奈)

女はうわかつきめの百しやう「
(房) (潜女)

一、平三郎かめうとともに百しやう「

一、ほしいわいな百しやうにて「
(女はうカ)

わかつきめの百しやうにて候、

一、二郎た郎かめうととも二百しやう、

一、□こ三郎かめうととも二百しや□、
(う)

□、二郎三郎かめうととも二百しやうに□□、
(二) (て候)

一、ひこ三郎かめうととも二百しや「
(うにて候カ)

かの人数ちかい申候ハ、此■

■中もんおさきとし「
(注文) (先)

てあるへく候、

応永十一「」

【大意】

南風泊浦で公事を負担する百姓は夫婦一〇組 (二〇人) である。今後、人数に変更が生じた場合は、このリストをもとに□□してください。